

霧島山のめぐみめぐる

えびの

山と水、米と肉。温泉と四季のまち。

広報

5 2018
MAY
vol.619

Ebino city
Public relations

今月の掲載

いつでも避難できる備えを

平成 29 年度「えびの市心のふるさと寄附金」寄附状況

えびの市の財政状況をお知らせします

TOPICS

Face 人 中武涼さん

pick up information

いつでも避難できる備えを

近年、全国各地で異常気象による大規模な災害が発生しています。平成29年7月の九州北部豪雨では、河川の氾濫や土砂崩れが発生し、福岡県朝倉市や大分県日田市などに甚大な被害をも

たらしました。これからの季節は、大雨や台風による洪水や土砂災害が発生しやすくなります。風水害から身を守るため、大雨や台



平成18年に発生した豪雨で浸水した真幸地区

風などの気象の変化に日頃から関心をもち、事前に避難場所や避難経路を確認しておくことが重要です。

土砂災害に備えましょう

大雨が原因のがけ崩れ、土石流、地すべり等の土砂災害は、一瞬で人の命を奪うことがあります。土砂災害はいつ、どこで発生するかわかりません。土砂災害警戒情報（都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報）にも注意を払ってください。

前兆現象に注意

土砂災害が発生するときには、事前に何らかの前兆現象が現れることがあります。

- 【土石流】
 - ・山鳴りがする。
 - ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる など
 - 【地すべり】
 - ・地面にひび割れができる
 - ・沢や井戸の水がにごる
 - ・斜面から水が吹き出す など
 - 【がけ崩れ】
 - ・木の根が切れる音がする など
 - ・がけにひび割れができる など
- このような前兆現象に気付いたら、周囲の人にも知らせ、いち早く安全な

場所まで避難することが大事です。

早めの「自主避難」を

災害に備えた避難情報は3段階に分かれて発令されます。避難するための準備または、高齢者など容易に避難することが難しい人（要配慮者）への避難を促す「避難準備・高齢者等避難開始」、災害への危険が増した際避難を促す「避難勧告」、さらに状況が悪化し、避難すべき時期が切迫した場合の「避難指示（緊急）」です。

避難情報は、テレビやラジオはもちろんのこと、防災行政無線放送や緊急速報メール、広報車などさまざまな方法でお知らせしますが、避難勧告や避難指示などの情報が出ていない場合でも、身の危険を感じた場合は、早めに自主避難をしてください。

火山に関する情報に注意

新燃岳やえびの高原（硫黄山）周辺では火山活動が活発化しています。火山に関する情報にも注意を払ってください。

防災行政無線放送の内容は、電話で再度確認することができます。内容が聞き取れなかった場合は、ご利用ください。

【専用フリーダイヤル】0120-234848

☎ 35-1119（直通）
 岡市基地・防災対策課 基地・防災対策係

避難情報

種別	判断基準	とるべき行動
避難準備・高齢者等避難開始	【洪水】はんらん注意水位を超え、さらに河川水位が上昇するおそれがあるとき 【土砂災害】土砂災害警戒情報が発表され、土砂災害の発生するおそれが高まっているとき	・家族との連絡、非常持出品の用意などの避難準備をする。 ・要配慮者は、決められた避難場所に避難する。（家族などは、避難支援協力員などとともに、要配慮者の避難をサポートする）
避難勧告	【洪水】避難判断水位に達し、さらに河川水位が上昇するおそれがあるとき 【土砂災害】土砂災害警戒情報が発表され、さらに土砂災害の発生するおそれが高まっているとき	・対象地区のすべての住民は、近くの避難所へ避難する。 ・避難所への移動が危険と判断した場合は、安全な場所へ移動する。
避難指示（緊急）	【洪水】はんらん危険水位を超え、さらに河川水位が上昇するおそれがあるとき 【土砂災害】土砂災害警戒情報が発表され、土砂災害の発生が確実視される時	・避難中の住民は、ただちに避難を完了する。 ・避難が間に合わない場合は、生命を守る最低限の緊急避難行動をとる。

風水害（豪雨）時の屋内避難所

地区	番号	避難所名	電話番号	地区	番号	避難所名	電話番号	
飯野地区	第1	飯野中学校体育館	33-0021	加久藤地区	第13	加久藤中学校体育館	35-1353	
	第2	飯野小学校体育館	33-0008		第14	加久藤小学校体育館	35-1351	
	第3	上大河平自治公民館			第15	尾八重野地区 コミュニティセンター		
	第4	高野畜産管理センター			★第16	加久藤地区体育館	35-2290	
	第5	えびの市民体育館	33-5332		第17	えびの市国際交流センター	35-3211	
	★第6	飯野駅前地区体育館	33-5035		第18	加久藤地区 コミュニティセンター	35-1755	
	★第7	えびの市文化センター※	35-2268		真幸地区	第19	岡元小学校体育館	37-2240
	★第8	飯野地区コミュニティセンター※	33-0030			★第20	真幸地区体育館	37-0004
	第9	高齢者交流プラザ	33-0984	第21		旧真幸小学校西内堅分校		
上江地区	第10	旧上江中学校体育館		第22		真幸地区 コミュニティセンター	37-3221	
	第11	上江小中学校体育館	33-0133	★第23		老人福祉センター※	37-1329	
	★第12	上江地区体育館	33-5799					

★は指定緊急避難所として避難所開設時に優先して開設します。

※は福祉避難所を兼ねています。

福祉避難所とは、主として要配慮者（高齢者・障がい者・乳幼児・その他の特に配慮を要する者）を滞在させるために必要な居室が可能な限り確保されている施設のこと。

情報伝達手段

避難情報などは随時更新されますので、お持ちの携帯電話、パソコンから確認し、避難するときに活用してください。

	内容	伝達手段
市	避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）など	防災行政無線放送
		緊急速報メール・エリアメール 市ホームページ（ http://www.city.ebino.lg.jp/ ） 市フェイスブック（ https://www.facebook.com/ebinocity.koho/ ）
関係機関	宮崎県土砂災害危険度情報	県ホームページ（ http://dosya.pref.miyazaki.jp/ ）
	宮崎県の雨量・河川水位観測情報	県ホームページ（ http://kasen.pref.miyazaki.jp/ ）
	火山に関する情報	気象庁ホームページ（ http://www.jma.go.jp/jp/volcano/ ）

ふるさとへの温かい思いに感謝

えびの市中心のふるさと寄附金は、ふるさとへの思いや、市の発展を願う思いを持つ人からの寄附金を通じて、市が実施するさまざまな事業に活用することを目的としています。

返礼品の贈呈やインターネットでの受け付けを取り入れ、平成29年度は、5億5827万6134円の寄附をいただき、まちづくりのための貴重な

財源となりました。いただいた寄附は「心のふるさと基金」に積み立て、寄附者の意向に沿った事業に活用してまいります。たくさんの方の温かいご支援ありがとうございました。

返礼品の充実

市では、より多くの人にえびの市を応援していただくために、市のPR

につながる返礼品の内容の検討・追加を行い、特色のある魅力的な返礼品を取りそろえています。

また、市では、お礼の品として進呈する商品やサービスを提供できる事業者を随時募集しています。協力できる事業者は、市企画課定住対策係にご相談ください。

平成29年度事業別寄附件数と金額

事業の種類	件数	金額
地域福祉の充実などに関する事業	4,387件	74,380,000円
自然環境の保全などに関する事業	3,573件	60,141,134円
伝統文化の保存などに関する事業	942件	15,800,000円
その他市長が必要と認める事業	25,450件	407,955,000円
合計	34,352件	558,276,134円

平成29年度に寄附金を活用した事業

事業名	活用金額
介護人材確保推進事業	1,000,000円
地域支援事業	1,500,000円
老人福祉事業	3,500,000円
高齢者生きがい対策事業	1,300,000円
老人福祉センター運営事業	5,500,000円
児童福祉事業	16,900,000円
子ども・子育て支援事業	12,000,000円
教育・保育施設管理運営事業	48,080,000円
環境事業	6,000,000円
浄化槽設置整備事業	11,200,000円
観光振興事業	16,000,000円
市有林管理事業	7,200,000円
市有林森林整備事業	2,200,000円
農業用施設維持事業	16,700,000円
かわまちづくり事業	1,100,000円
し尿処理事業	24,470,000円
企画事業（えびの駅保存活用、PR動画制作等）	18,300,000円
文化振興事業	4,400,000円
文化財保護管理事業	2,500,000円
埋蔵文化財緊急調査事業	3,000,000円
埋蔵文化財緊急調査事業（保存処理）	2,820,000円
移住・定住推進事業	19,000,000円
証明書等コンビニ交付事業	4,100,000円
住宅取得促進事業	12,100,000円
妊婦健康診査等事業	12,400,000円
商工振興事業	11,000,000円
企業立地対策事業	34,500,000円
誘客事業	21,500,000円
道路補修事業	29,330,000円
30人学級事業	64,000,000円
一貫教育推進事業	16,500,000円
飯野高等学校支援事業	16,000,000円
スポーツ推進事業	2,600,000円
体育施設管理事業	1,300,000円
合計	450,000,000円

○寄附者からのメッセージ（一部抜粋）

- ・えびの市がますます発展することを期待します。
- ・宮崎は南国のイメージしかなかったのですが、えびの市のホームページを見て多彩な自然環境とさまざまな産業があることが分かりました。これからも宮崎の魅力をアピールしてください。応援しています。
- ・返礼品で選びましたが、一度旅行で訪れてみたいと思いました。
- ・地域振興に向けて頑張ってください。
- ・道の駅えびののファンです。
- ・街の活性化をお願いします。応援しています。

ふるさとへの思いがえびの市のまちづくりにつながります

寄附金は寄附者が賛同いただける事業に翌年度以降活用しています。平成29年度は、次の事業などに活用しました。

地域福祉の充実などに関する事業

■地域支援事業
地域間交流および元気なからだづくりのために実施している「百歳体操」は、高齢者が参加し、コミュニケーションを広げることで地域活性化につながっています。実施自治会に対して必要な

備品の貸与に活用しました。

■高齢者生きがい対策事業

高齢者の生きがいと健康維持を図るために、地域で共同小菜園の整備運営を行いました。作業過程や収穫時に地域での支え合いや世代間交流等が生まれるとともに、生産物販売による収益等を得て、継続的で元気な地域づくりを行うために活用しました。

■自然環境の保全などに関する事業

■市有林管理事業

973haの市有林を対象に、境界や森林保険の加入、車両の安全通行を確保するための作業路整備など、適切な財産管理を行うために活用しました。

■伝統文化の保存などに関する事業

■埋蔵文化財緊急調査事業（保存処理）
これまでに島内地下式横穴墓群より出土した国の重要文化財に指定された139号墓出土品の保存処理に活用しました。

■その他市長が必要と認める事業

■妊婦健康診査等事業

妊婦からの妊婦届を受理し、母子健康手帳を交付するときに、14回分の妊婦健康診査助成券および子宮頸がん検査助成券（保険診療に係る費用を除き助成対象となる健康診査の範囲内で全額公費負担）の交付に活用しました。

■30人学級事業

児童生徒の学力向上と生徒指導の充実を目指し、小中学校の全学年で30人学級編制を行い、少人数指導による一人一人を大切に教育への取り組みに活用しました。

■飯野高等学校支援事業

近年の少子化の影響で定員に満たない状況が続いている飯野高等学校の官民一体となった存続運動や支援事業に取り組んでいます。積極的な支援を行うことにより魅力ある学校づくりに寄与し、定住人口の増加に欠かすことのできない県立高等学校の存続を図るものとして活用しました。

☎ 市企画課定住対策係
35-3713（直通）



共同小菜園の整備運営に活用しました



市有林の管理に活用しました



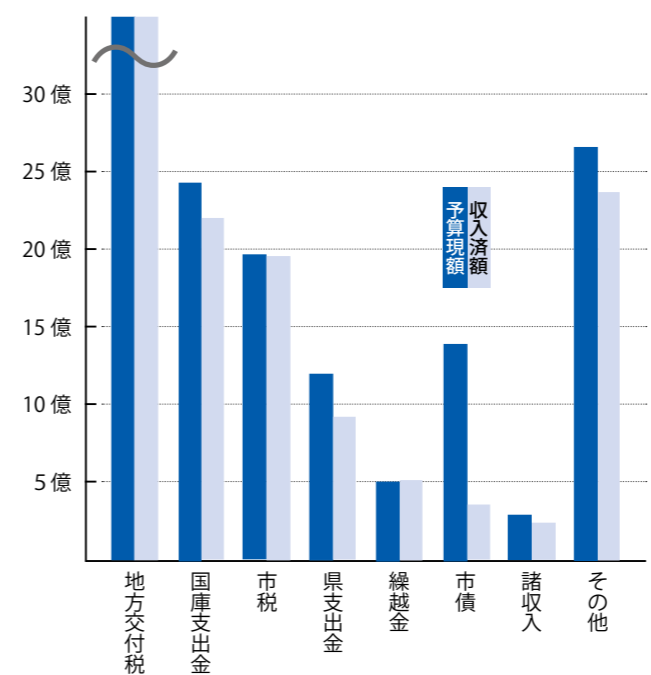
出土品の保存処理に活用しました

えびの市の財政状況をお知らせします

えびの市の財政状況は、毎年5月と11月に公表しています。
税金や国・県からの交付金などの収入がどれくらいあり、どのように使ったのか、
平成30年3月31日現在の予算の収入と支出の状況について公表します。

◎一般会計歳入

	一般会計歳入		収入率
	予算現額	収入済額	
地方交付税	4,198,264,000円	4,198,264,000円	100.0%
国庫支出金	2,433,854,000円	2,186,754,744円	89.8%
市税	1,958,568,000円	1,946,884,045円	99.4%
県支出金	1,196,768,000円	910,684,340円	76.1%
繰越金	509,643,754円	509,644,579円	100.0%
市債	1,395,092,000円	347,292,000円	24.9%
諸収入	286,194,000円	232,457,718円	81.2%
その他	2,660,881,000円	2,358,191,819円	88.6%
合計	14,639,264,754円	12,690,173,245円	86.7%

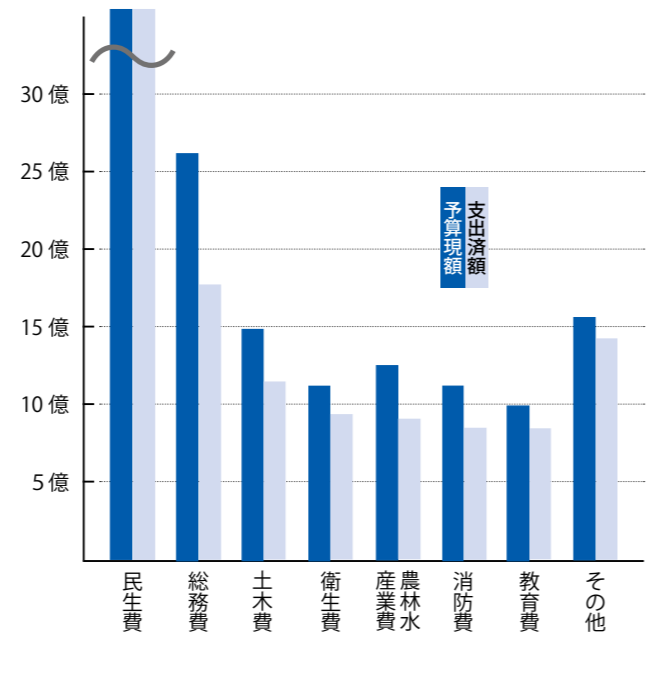


用語説明
【地方交付税】 地方公共団体が等しく行うべき事務を遂行できるよう、一定の基準により国から交付されるお金
【市税】 市民の皆さんに納めていただいた市民税や固定資産税などの税金
【国庫支出金】 国から市に支出される補助金や委託金など
【県支出金】 県から市に支出される補助金や委託金など
【市債】 市がさまざまな事業を行う時、長期に渡って借るお金
【繰越金】 前年度から繰り越されたお金
【諸収入】 市の預金利子や各種貸付金の元利収入など
【その他】 財産収入や使用料および手数料、寄附金、国からの各種交付金など

歳入（収入）
 平成30年3月31日現在の収入の状況は、予算総額146億3926万4754円（うち平成28年度からの繰越額3億9464万8754円）に対して、収入済額126億9017万3245円（収入率86・7%）です。
 収入のうち最も多いのは、地方交付税の41億9826万4000円で、次に国庫支出金21億8675万4744円、市税の19億4688万4045円などとなっています。

◎一般会計歳出

	一般会計歳出		支出率
	予算現額	支出済額	
民生費	4,491,985,000円	4,008,570,539円	89.2%
総務費	2,615,178,468円	1,761,594,940円	67.4%
土木費	1,486,087,754円	1,137,304,362円	76.5%
衛生費	1,122,625,757円	927,555,809円	82.6%
農林水産業費	1,248,084,360円	896,921,725円	71.9%
消防費	1,121,875,000円	808,667,809円	72.1%
教育費	995,466,026円	802,466,068円	80.6%
その他	1,557,962,389円	1,361,633,711円	87.4%
合計	14,639,264,754円	11,704,714,963円	80.0%



用語説明
【民生費】 子どもや高齢者、体の不自由な人のために使われる経費
【総務費】 行政運営のために使われる経費
【土木費】 道路建設や公園の整備などに使われる経費
【衛生費】 ごみ、し尿の処理や、市民の皆さんの健康を守るために使われる経費
【農林水産業費】 農業、畜産の振興のために使われる経費
【消防費】 防災活動などに使われる経費
【教育費】 学校、体育施設や文化財などの整備や、教育の振興のために使われる経費
【その他】 市議会の運営や、商工の振興、市の借入金の返済などに使われる経費

歳出（支出）
 平成30年3月31日現在の支出の状況は、予算総額146億3926万4754円（うち平成28年度からの繰越額3億9464万8754円）に対して、支出済額117億471万4963円（支出率80・0%）です。
 支出のうち最も多いのは、民生費40億857万539円、次に総務費の17億6159万4940円、土木費の11億3730万4362円などとなっています。

◎特別会計の状況

【単位：千円】

会計名	歳入		歳出	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額
国民健康保険特別	4,009,711	3,620,120	4,009,711	3,430,311
後期高齢者医療特別	666,128	631,109	666,128	644,649
介護保険特別	3,300,002	3,235,489	3,300,002	2,939,816
合計	7,975,841	7,486,718	7,975,841	7,014,776

◎市債残高と一時借入金の状況

平成30年3月31日現在の市債残高（市が借り入れたお金の残高）は、次のとおりです。

なお、平成29年度の一時借入金（年度内の支払資金不足を補うため一時的に借り入れるお金）はありません。

【単位：千円】

区分	現在高
市債	
一般会計	7,623,014
水道事業会計	1,873,984
病院事業会計	15,289
一時借入金	0

◎住民負担の状況

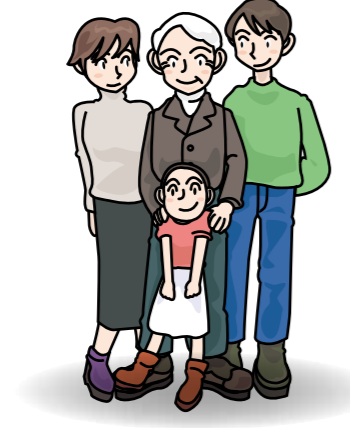
平成30年3月31日現在の市民の負担は、次のとおりです。

個人市民税の収入済額は、5億4,429万7,501円で、これを市民一人あたり（平成30年3月31日現在住民基本台帳人口19,607人）にすると、約2万7,760円となります。

一世帯あたり（平成30年3月31日現在住民基本台帳世帯数9,768世帯）では、約5万5,723円となります。

市民一人あたり
27,760円

一世帯あたり
55,723円



問 市財政課 財政係
☎ 35-3716（課直通）

4/12

カーブミラー清掃



交通事故を減らすために

えびの市交通指導員が市内のカーブミラーの清掃を行いました。これは、交通事故を少しでも減らそうと、交通指導員が毎年行っているものです。

今回は、8人が参加し、3班に分かれて清掃作業を行いました。

指導員の皆さんは、汚れが付着したミラーにガラス洗浄剤を吹きつけて新聞紙やタオルなどで丁寧に磨いていました。

4/10

全九州トランポリン競技選手権大会



3位入賞を報告

小林コスモトランポリンの指導者と選手1人が市役所を訪れ、3月31日・4月1日に沖縄県で行われた第12回全九州トランポリン競技選手権大会の報告を行いました。小学校低学年の部で内園和志くん(飯野小3年)が3位に入賞しました。

内園くんは「優勝カップと金メダルがほしかったです。9月の西日本大会では決勝に残れるよう頑張ります」と話していました。

4/3

オリーブ植樹祭



えびのの名物にしたい

島内でオリーブ植樹祭が行われました。これは、えびのにオリーブ公園を作る会が行ったものです。同会は、数年前からえびの市の特産品となるようオリーブ栽培に取り組んでいます。植樹祭には、JAや商工会、市職員、地元の市民など約40人が参加し、約1万8000㎡の敷地に350本のオリーブの苗木を植樹しました。同会長の境田不可止さんは「オリーブが名物になるよう頑張ります」と話していました。

4/14

活動に対する感謝状贈呈



森林保全活動に尽力

コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社は、市内で初めて「企業の森」として協定し、10年間にわたって市有林(約2ヘクタール)の保全活動を行ってきました。この協定が3月31日で期間満了となったため、市より感謝状が贈呈されました。

同社は、今後もえびの市の豊かな水資源を守り育てるため、森林の保全活動に取り組んでいきます。

4/11

えびの市小・中学校教職員新任式



児童・生徒の力を伸ばすため

市文化センターでえびの市小・中学校教職員新任式が行われました。同式には、今年度新たにえびの市の教職員になった46人(校長3人、教頭2人、教諭16人、養護教諭17人、主任主事1人、講師21人、技師1人)が参加しました。

転入教職員を代表して唐仁原幸吉校長(飯野小)が「子どもたちのため、充実した教育を行っていきます」と誓いのことばを述べました。

4/8

第2回えびの高原山開き



登山者の安全を祈る

えびのエコミュージアムセンター駐車場で、第2回えびの高原山開きが行われました。山開きには、登山愛好家や関係者など約100人が参加し、登山客の安全を願って神事が行われました。

えびの市観光協会理事藤久保敦士氏が「立入り規制区域以外の部分でも十分に楽しめるえびの高原です。安全に気を付けてえびの高原を堪能してください」とあいさつしました。

4/5

宮崎県農産園芸特産物総合表彰受賞



知事賞受賞を報告

宮崎県農産園芸特産物総合表彰式で県知事賞を受賞した皆さんが市長を訪問しました。訪れたのは、勤場孝次さん、原田芳和さん、JAえびの市粟部会会長谷口克美さんです。

勤場さんは、うまい米づくりコンクール普通期水稲の部県知事賞優等賞、原田さんは加工用米・飼料用米多収コンテスト飼料米の部県知事賞優等賞、JAえびの市粟部会は果樹共進会産地づくり部門県知事賞1等賞を受賞しました。



中武涼さん

Profile
なかたけりょう/町/
17歳/趣味:音楽鑑賞

西日本軟式野球大会出場報告

4/27



1つでも上を目指す

軟式野球チーム羅生門の9人が市役所を訪れ、第40回西日本軟式野球大会出場の報告を行いました。同大会は6月8日から11日に鳥取県で行われます。

同チームは、昨年の11月4日、5日に川南町で行われた宮崎県予選会で優勝しました。宮本勇監督は「まずは、1勝が目標ですが、1つでも上を目指して頑張ります」と抱負を述べました。

警察署・消防署合同夜間訓練

4/23



迅速かつ正確に救出

旧えびの警察署で、えびの警察署・えびの消防署合同夜間訓練が行われました。これは、えびの地震から50年、熊本地震から2年経ったことをふまえ、大規模な災害が発生したときに備えるため行われたものです。

訓練では、旧警察署をアパートに見立てて、被災者からの情報をもとに、1階を救助犬と警察署員、2階を消防署員が救助者を捜索し、救助搬出までを行いました。



4月19日、優勝の報告を市長へ行いました

目指すはパリ五輪

「インターハイ、国体でも優勝して3冠を達成したいです」と話すのは、宮崎県立小林高等学校3年生の中武涼さんです。
中武さんは、3月24日から27日に石川県金沢市で行われた平成29年度全国高等学校ウエイトリフティング競技選抜大会で男子53kg級に出場し優勝しました。記録はスナッチ90kg、クリーン&ジャーク103kg、合計193kgで、スナッチは自己新記録です。
中学生のときは、陸上部で幅跳びをしていた中武さん。高校からウエイトリフティングを始めたことに「興味の方が強くて不安はありませんでした。やってみて、どちらかと言えば、ウエイトリフティングの方が自分に合っていると感じています」と話します。
中武さんは、練習中にイメージどおりにできなかったり、失敗が続いたりすると、練習を中断して気分転換を図ります。「失敗する原因が体の場合は、体を休めますし、精神的な場合は、音楽を聴いたり、ルーティンを変えたりします」
2024年のパリオリンピックに出場するのが夢だと話す中武さん。「今回の優勝は、顧問の先生や多くの周りの人たちの支えがあったからだと思います。特に親には感謝しています。オリンピックに出場して親孝行したいです」練習に励む中武さんの目は鋭く、将来を見据えています。

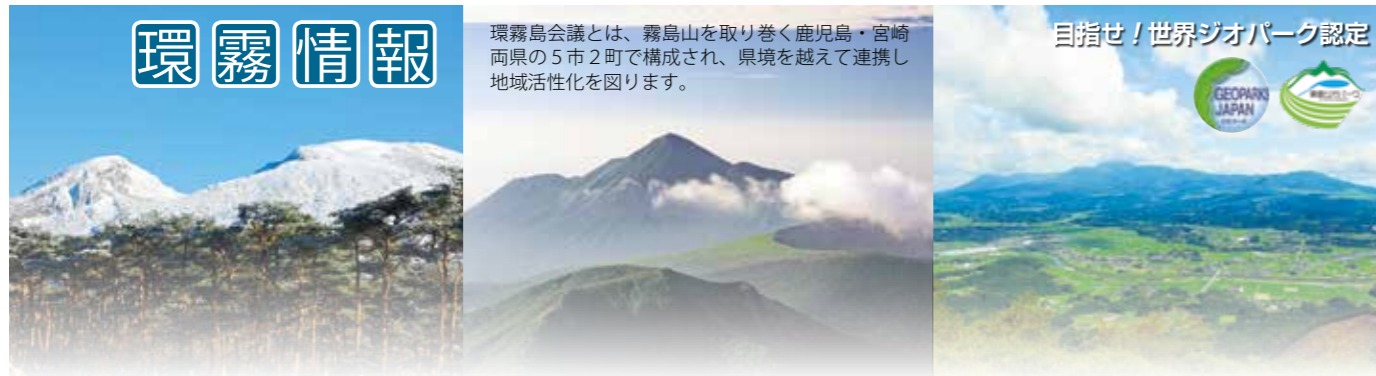
田の神まつり

5/4



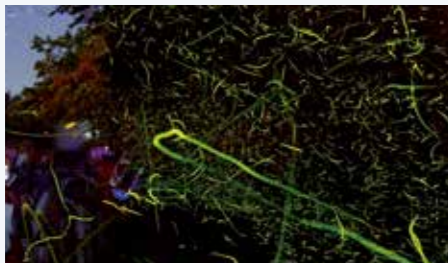
五穀豊穡を願って

末永地区で「田の神まつり」が行われました。これは、五穀豊穡を願って毎年5月4日に行われています。
まつりでは、地区内にある田の神さあへの1年間の汚れを落とし、白や赤、黒のペンキで化粧まわしを施します。その後、トラクターの荷台に田の神さあを乗せて地区内をパレードしました。
パレード終了後、地域の人は、田の神さあを囲み、親睦を深めていました。



EVENTS OF KANKIRISHIMA

小林



いで 出の山ホタル恋まつり

- 日時=5月25日(金)～27日(日)、6月1日(金)～3日(日) 午後7時30分～午後9時
 - 場所=出の山公園(小林市総合運動公園と、土曜のみ小林文化会館から無料シャトルバス運行)
 - 内容=ホタル鑑賞遊歩道
- ☎小林市観光協会 ☎22-8684

霧島



霧島神宮斎田御田植祭

- 日時=6月10日(日) 午前9時～
 - 場所=霧島神宮
 - 内容=年間100回を越える祭典や毎日の御日供祭にお供えされるお米を作る斎田で、御田植が行われます。神事では、田の神舞も奉納されます。
- ☎霧島神宮 ☎0995-57-0001

心の一首一句

あなたもつくってみませんか。

詩
生きてこそ
泳ぎ方などまだ知らないうちに
いきなり泳いで渡れと
水の中に放り投げられたような
ものだった
何が何だか訳が分からないうちに
自分の力で泳げるようになった
自分の身は自分で守るということは
自分に付いた最初の力だった
今頃になって
「生きてこそ」という歌を知った
「あれから奇跡を重ねて私なりの愛も
出会いま」
その根は深く強く強く
まさにこのフレーズは
これまでのこだわりをひっくりかえした
山の北斜面にはり付いて生きる細木と
自分の姿を重ねて大人になっただけ
思い込みとは別なところ
奇跡は重なって
自分の根も
深く 強く
陽の当たる方へ向かって
成長していた
生きてこそ
生きていられたからこそ

川原伊津子
松山良文さん ☎33-4904

俳句
葉桜の傷つきし根に幾日も
慈しむごと降りそそぐ雨
皇月(みぎづき)は青葉風(あおばかぜ)が吹き新緑(あたらしく)のさわやかな頃(とき)となり、五月雨(さみだめ)もおうような美しい
季である。幾年を咲き耐えて来た桜木に恵みの雨が降りしきる様に切ないまでの
愛しさを感じている作者がいる。感性和愛情を持ったすばらしい詠である。
(評・竹下妙子)

岡本克子
松山良文さん ☎33-4904

人権

差別のない明るく住みよい地域社会を目指して

☎市総務課 人権啓発室 ☎35-3711 (課直通)

○えびの市におけるあらゆる差別をなくし人権を守る条例

- (目的)
第1条 この条例は、すべての国民に基本的人権の享有を保障し、法の下での平等を定める日本国憲法の理念にのっとり、部落差別をはじめ障害、性別等による差別などあらゆる差別(以下「あらゆる差別」という。)をなくし、人権を守るために必要な事項を定めることにより人権擁護の意識を高め、もって平和で明るく住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とする。
- (市の責務)
第2条 市は、必要な施策を推進するとともに市民の人権意識の高揚に努めるものとする。
- (市民の責務)
第3条 すべての市民は、相互に基本的人権を尊重するとともに、あらゆる差別をなくすための施策に協力し、自らも人権意識の高揚に努めるものとする。
- (市の施策の推進)
第4条 市は、あらゆる差別をなくすために必要な社会福祉の増進、人権擁護意識の高揚等に関する施策について市民及び各種関係団体と協力の上、推進に努めるものとする。
- (教育及び啓発活動の充実)
第5条 市は、市民の人権意識の高揚を図るため、各種関係団体と協力しあらゆる機会をとらえて人権教育の推進を図るとともに、人権啓発活動の充実に努めるものとする。
- (委任)
第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

市では、差別のない明るく住みよい地域社会の実現を目指すために、人権擁護委員による特設人権相談所開設や人権を考える市民のつどい講演会、人権セミナーなどを行い、人権啓発強調月間、女性に対する暴力をなくす運動、人権週間などでは啓発推



人権擁護委員の日に合わせてパンフレットを配りました

進に取り組んでいます。
また、3月27日には「えびの市におけるあらゆる差別をなくし人権を守る条例」が制定されましたので紹介します。人権擁護の意識を高め、差別のない社会を目指しましょう。

■6月1日は人権擁護委員の日
人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権尊重の大切さを呼びかける日として、全国各地で特設人権相談所開設や啓発活動を行っています。

人権擁護委員は、市町村の推薦を受け、法務大臣から委

嘱された民間のボランティアの人たちで、人権相談や救済のための活動、人権啓発など地域に密着した活動を行っています。市では7人の人権擁護委員が人権相談などの活動を行っています。

【特設人権相談所】
相談は無料で秘密は堅く守られます。お気軽にご相談ください。事前に予約もできません。

「開設日」毎月第1水曜日(6月は第1金曜日、1月は第2水曜日)
「時間」午前10時～午後3時
「場所」市役所本庁2階2・1会議室

戸締りや鍵かけは確実に



市内で、不在中の一般住宅に泥棒が侵入し、帰宅した人に見つかって逃走する事件が発生しています。

外出時には、もう一度戸締りを確認し、被害防止に努めましょう。また、車や自転車には必ず鍵をかけましょう。

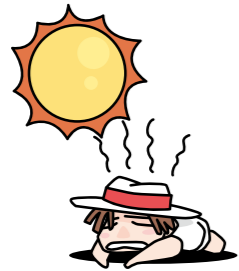
■被害に遭わないためにもう一度確認！

- 1.外出する時、家の鍵をかけていますか。(玄関・勝手口・窓・お風呂場・トイレなど)
- 2.自転車には鍵をかけていますか。

※「しまった!」と思う前に確認をしましょう。

4月の交通事故発生状況	人身	3件	本年累計	18件
	物件	22件	本年累計	103件

熱中症に気をつけましょう



熱中症は、暑いとき、湿度が高いとき、日差しが強いとき、風が弱いときに発生しやすいと言われています。夏本番はまだまだ先と思う人もいますが、今の時期は昼夜の寒暖差が激しく体が暑さに慣れていないため、熱中症になりやすいです。救急搬送される人も多くいます。

高齢者は、温度に対する感覚が弱くなるため屋内でも熱中症にかかりやすくなります。また、子どもは大人に比べて日差しの照り返しを強く受けるため、十分な注意が必要です。

その日の天気予報等を確認して熱中症対策を行いましょう。

4月の活動状況 [えびの消防署管内]	火災	1件	年計	6件
	救急	65件	年計	310件

あんしんねっと



ご存じですか「オレンジカフェ」

オレンジカフェ(認知症カフェ)とは、認知症や介護等に関する不安や悩みを専門職に相談したり、お茶を飲みながら参加者同士で情報交換したりすることで、仲間づくりができる集いの場です。カフェは、市内4カ所で開催し、専門職による健康相談やミニ講話の活性化につながるレクリエーション等の催しも行っています。認知症の人やその家族、地域の人誰でも気軽に参加できます。不安

- よかところ
 - 【日時】原則第3水曜日 午前10時〜正午
 - 【場所】国際交流センター
 - 【参加費】1000円
 - どんぐりカフェ
 - 【日時】原則第1水曜日 午前10時30分〜午前11時45分

- わが家
 - 【日時】不定期開催
 - 【場所】グループホームあおい(葵)
 - 【参加費】1000円
 - プラザカフェ
 - 【日時】原則第1水曜日 午後2時30分〜午後3時45分
 - 【場所】高齢者プラザ
- カフェによって内容が異なります。詳しくは、地域包括支援センターにお問い合わせください。
- ☎ 35-1112
文：地域包括支援センター

くらしのメモ



乳幼児の加熱式たばこ誤飲事故に注意

加熱式たばこは、たばこ葉が入ったスティックを専用の装置で電氣的に加熱し、発生した蒸気等を吸う新しいタイプのたばこです。スティックは乳幼児の口に入る形や大きさのため、子どもの目に付くところに放置すると誤飲のおそれがあります。使用前のスティック1本分のたばこ葉には嘔吐などの中毒症状を引き起こすおそれのある量のニコチンが含まれています。ニコチンは、2〜5

mg程度の摂取で吐き気を催す可能性があるとされています。乳幼児の加熱式たばこ誤飲事故を防ぐために、乳幼児の手の届かないところに保管・廃棄をするようにしましょう。■加熱式たばこ誤飲の危険性 誤飲のおそれがあるサイズスティックには乳幼児の口の中に容易に収まるサイズのものがあります。ニコチンが含まれている

スティック1本分のたばこ葉中には、中毒症状を引き起こすおそれのある量のニコチンが含まれています。液体にニコチンが溶け出す 液体の入った空き缶などに廃棄すると、液体にニコチンが溶け出し、飲んでしまった時に吸収されやすくなってしまいます。スティックを誤飲した場合には、水や牛乳は飲ませずに、直ちに医療機関を受診しましょう。

文：市民環境課 生活環境係

いきいき!健康



ストレス解消でこころを元気に

春は、就職や進学、転居などで生活環境に変化が起る時期です。日常生活の中で起こるさまざまな変化はストレスの原因になります。ストレスを受けることで、体調をくずすだけでなく、気持ちが不安定になり、つらくて食欲がない、眠れないなどの症状が出てくることがあります。こうした症状があるからといって、こころの病気になるわけはありませんが、こうしたサインが出ていながら、これ

までと同じようにストレスを受け続けていると、こころも体も悲鳴をあげてこころの病気になるかかってしまうことがあります。こころの健康を保つには、体と同じように早めの対処が大切です。ストレスがたまっていると感じたら、十分に休息をとり、ゆっくと腹式呼吸をする、ゆったりとお風呂に入る、好きな音楽を聴くなど、自分なりのストレス解消法を見つけて気分転換をしましょう。

また、誰かに話を聞いてもらうだけでも気持ちが楽になることがあります。話すことで自分の中で解決法が見つかることもあります。相談に乗ってもらえたという安心感が気持ちを落ち着かせることにつながります。友人、家族、同僚、地域や趣味の仲間など、日頃から気軽に話せる人を増やしておきましょう。こころと体の症状が続くときは、早めに医療機関や相談窓口にご相談しましょう。

文：市健康保険課 中尾保健師

脳ドックを補助します

市では、脳の疾患の早期発見、早期治療を目的として、次の人を対象に脳ドックを実施します。受診する人に対して、検査費用の一部を助成します。

対象者	えびの市に住所があって、平成30年4月1日から平成31年3月31日までに、41歳、46歳、51歳、56歳、61歳になる人。 ただし、次のいずれかに該当する人を除く。 ・市税を納期までに完納していない人がいる世帯の人 ・国民健康保険税を納期までに完納していない人がいる世帯の人 ・特定健康診査、国民健康保険加入者対象の人間ドックの受診者 ・医療機関で脳疾患等治療中の人 ・加入医療保険で補助制度のある人（ご確認ください） ・受診日に、えびの市に住所のない人
定員	120人程度（ただし、定員に達し次第、受付終了）
申込期間・場所	6月1日（金）、4日（月） 市役所本庁 1-1 会議室 午前8時30分～午後7時 6月5日（火）～12月21日（金） 市健康保険課医療保険係窓口 午前8時30分～午後5時
受診期間	6月1日（金）～平成31年1月31日（木）
持参するもの	認め印鑑（本人のもの）、健康保険被保険者証（生活保護世帯の人は除く）、特定健康診査受診券（国民健康保険の人のみ）または健康診査受診票（生活保護世帯の人のみ）※受診券は5月末に送付
自己負担費用	12,460円（受診費用37,460円－市補助額25,000円） 脳ドック受診の際にお支払いください。 ※生活保護世帯の人は無料。
検査項目	頭部MRI、頭部MRA、頸部エコー、問診、診察、BMI、血圧、血液検査、尿検査など

【受診できる医療機関】

えびのセントロクリニック ☎ 33-5777、池田病院 ☎ 23-3535、園田病院 ☎ 22-2221、野尻中央病院 ☎ 44-1141

申し込み後は、必ず医療機関に事前予約をお願いします。

申・問市健康保険課 市民健康係

☎35-1116（直通）

人間ドックを補助します

市では、国民健康保険加入者を対象に、健康診査（人間ドック）を実施します。

対象者	35歳～74歳までの国民健康保険加入者（ただし、市税および保険税を納期までに全額納付している世帯の人※申し込み時に納税状況を確認する同意書を書いていただきます）
定員	300人（ただし、定員に達し次第、受付終了）
申込期間・場所	6月1日（金）、4日（月） 市役所本庁 1-1 会議室 午前8時30分～午後7時 6月5日（火）～12月21日（金） 市健康保険課医療保険係窓口 午前8時30分～午後5時
受診期間	6月1日（金）～平成31年1月31日（木）
持参するもの	認め印鑑（世帯主のもの）・国民健康保険被保険者証（対象者のもの）・特定健康診査受診券（40歳以上の人のみ）
自己負担費用	8,390円（受診費用33,390円－市補助額25,000円） 人間ドック受診の際にお支払いください。 ※平成30年4月1日から平成31年3月31日の間に40歳になる人については無料（全額補助となります）。
検査項目	胸部レントゲン、胃透視または胃カメラ、便潜血、貧血検査、心電図、特定健診と同じ検査項目
注意事項	・特定健康診査、脳ドックの重複受診はできません。 ・40歳以上の人は、申し込みの際、5月末に郵送する特定健診受診券（黄色）を回収します。

【受診できる医療機関】

えびの市立病院 ☎ 33-1023、えびのセントロクリニック ☎ 33-5777、えびの第一クリニック ☎ 33-0148、若葉クリニック ☎ 33-3838、前田医院 ☎ 35-1151、京町共立病院 ☎ 37-1011、京町温泉クリニック ☎ 37-2233

申し込み後は、必ず医療機関に事前予約をお願いします。

申・問市健康保険課 医療保険係

☎35-3742（直通）

おすすめの一冊



北の動物園できいた12のお話

浜なつ子/著 あべ弘士/絵
(角川書店)

地方の動物園としては驚異的な入場者数を記録している旭山動物園。そんな旭山動物園の、入場者数も予算も少ない苦しかった時代を支えてきた職員たち。さまざまな動物たちに出会い、別れ、悩み、考え、野生動物としての動物園のありかたを真剣に考えた職員たちが気付かされてきたことをまとめたこの1冊。動物園に行くだけでは見えてこない、そんな部分が見えてくる本です。

◎「最近入ったお勧め本」

- パークナビ霧島 一般財団法人自然公園財団 編 一般財団法人自然公園財団
- 魔力の胎動 東野圭吾 著 KADOKAWA
- 初代「君が代」 小田豊二 著 白水社
- はじめての野菜づくり12か月 板木利隆 著 家の光協会
- 骨粗鬆症 石橋英明 著 主婦の友社

◎お知らせ

特別整理期間

蔵書点検のため、以下の期間は休館となります。利用者には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●期間＝6月12日（火）～21日（木）

土曜シネマ

●日時＝6月23日（土） 午後1時30分～

●場所＝学習室

●参加費＝無料

●内容＝「忍たま乱太郎の宇宙大冒険」（子ども向け）

※内容が変更になる場合があります。

えびの市民図書館

☎35-0242 <http://ebino-city-lib.jp/>

■開館時間■ 火曜日～土曜日/午前9時～午後7時 日曜日・祝日/午前9時～午後5時
■休館日■ 毎週月曜日（祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日）



日本の美術館めぐり

浦島茂世/著
(株式会社 G.B.)

もっと気軽に美術館へ。「企画展だけじゃもったいない。美術館は常設展・コレクション展こそ面白い！」として、美術館訪問が日課の著者が、気負わずにふらりと訪れることができる99カ所の美術館を紹介しています。

その館ならではの楽しみ方・見どころ・お勧めや、こだわりメニューのあるカフェレストランなどが満載のすてきな1冊です。

◎6月のスケジュール

月間行事	特別整理期間（6月12日～21日）		
1 金	移動図書館巡回②	15:30～16:30	
2 土	おはなし会	10:30～11:15	
4 月	休館日		
6 水	移動図書館巡回③	13:15～15:15	
7 木	移動図書館巡回④	14:05～15:55	
8 金	移動図書館巡回⑤	14:05～15:15	
9 土	おはなし会	10:30～11:15	
11 月	休館日		
12 火	ブックスタート（1歳児に絵本配布）		
22 金	喫茶ふら〜っと	9:45～11:00	
	野菜・手芸品等の販売	9:45～11:00	
23 土	おはなし会	10:30～11:15	
	土曜シネマ	13:30～	
25 月	休館日		
27 水	移動図書館巡回①	14:05～15:15	
29 金	移動図書館巡回②	15:30～16:30	
30 土	おはなし会	10:30～11:15	

※おはなし会:乳幼児10:30～11:00、4歳以上11:00～11:30
※移動図書館巡回:①「飯野駅前地区体育館→飯野出張所」②「麓橋団地→自衛隊官舎」③「岡元小学校→市立病院→さくら苑」④「ブラッセだいわ→老人福祉センター」⑤「飯野地区コミュニティセンター→大平職員官舎」

コンビニ交付サービスを一時休止します

システムメンテナンスのため、次の日程でコンビニ交付サービスを休止します。休止中は全ての証明書等の取得はできませんので、ご注意ください。

【更新作業日】6月12日(火)
【時間】午後5時30分～午後11時
【問合せ】市企画課 情報係
☎35-3714(直通)

児童手当「現況届」の提出をお願いします

児童手当は、中学校修了までの児童を養育している人に支給されます。6月分以降の児童手当等を受けるには「現況届」の提出が必要です。この現況届は、6月1日における状況を記載し、手当を引き続き受けられる要件があるかどうかを確認するためのものです。

現況届の提出がない場合は、受給資格があっても6月分以降の手当が受けられなくなりますので、6月1日から29日までの間に必ず手続きを行ってください。

【受付日および会場】

期日	場所
6月1日(金)～29日(金)	市役所本庁2階 福祉事務所子育て支援係窓口
6月6日(水)	真幸地区コミュニティセンター
6月7日(木)・8日(金)	飯野地区コミュニティセンター

【受付時間】午前9時～午後5時 ※土日を除く
※現況届の用紙が届いてから6月末までに受付会場で手続

きをしてください。
詳しくは、市福祉事務所子育て支援係にお問い合わせください。

【問合せ】市福祉事務所 子育て支援係
☎35-3738(直通)

ご来場ください 「Rue de Valse(ルードバルス) Live」

市文化センターでは、自主事業として、「Rue de Valse」によるライブを開催します。「Rue de Valse」とは、フランス語で「ワルツ通り」という意味です。軽快でチャームなアコーディオンの音色を軸に、エスプリとウィットに富んだギターのメロディーとリズム、旅愁をいざなうクラリネットの響きを、ぜひ、お聴きください。

【開催日】7月8日(日)
【時間】[開場] 午後2時30分～ [開演] 午後3時～
【場所】市文化センター ホールステージ
【座席数】50席程度
【入場料】[一般(大学生以上)] 1,500円 [学生] 500円
※未就学児は無料です。
※事前予約制です。入場料は当日お支払いください。
※当日の申し込みは500円増となります。

【問合せ】市文化センター
☎35-2268

身体障害者補助犬給付希望者を募集します

宮崎県では、身体障がい者の自立と社会参加を促進するため、一定の要件を満たす人に対して身体障害者補助

犬を給付しています。給付を受ける人は、訓練施設で約1カ月間、身体障害者補助犬との歩行訓練が必要になります。

【費用】身体障害者補助犬の購入および訓練に要する経費は県が負担します。訓練以外の経費(旅費や食費など)や、給付後にかかる経費は本人負担となります。

【申込期限】7月27日(金)
【問合せ】市福祉事務所 福祉係
☎35-1115(直通)
【問合せ】市宮崎県障がい福祉課
☎0985-32-4468

ヘルプマークの交付を開始します

市では、ヘルプマークの交付を始めます。ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたマークです。

【申請方法】市福祉事務所福祉係または飯野・真幸出張所で申請してください。

【問合せ】市福祉事務所 福祉係
☎35-1115

公正証書作成に関する無料相談所を開設します

都城公証人役場では、皆さんの身近な民事上の紛争予防と紛争解決に役立ててもらうため、次の日程で無料相談

所を開設します。

【開設期間】7月10日(火)～12日(木)
【時間】午前9時～午後7時
【場所】都城公証人役場(都城市前田町15街区10-1)
【内容】遺言・相続・任意後見契約・尊厳死宣言・賃貸借契約・金銭貸借契約・離婚給付契約等の公正証書作成に関する相談
【相談費】無料
※事前予約が必要です。
【問合せ】都城公証人役場
☎0986-22-1804

放送大学入学生募集

放送大学では、平成30年度第2学期(10月入学)の学生を募集します。

放送大学は、テレビ、ラジオ、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。

全国にミニキャンパスと呼べる学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料は、無料で差し上げています。放送大学宮崎学習センターにご請求ください。

【問合せ】放送大学宮崎学習センター
〒883-8510 宮崎県日向市本町11-11
☎0982-53-1893



◎今月の表紙
4月29日、グリーンパークえびので「第4回カーフェスタ宮崎inえびの」が行われました。市内外から約8,000人が訪れ、お気に入りの名車の前で写真を撮ったり、エンジンルームをのぞいたりして楽しんでいました。

今月の納税

軽自動車税 全期
5月31日(木)までに納めましょう。
口座振替は25日(金)まで。

人口 18,669人(前月比+300人)
男性/8,860人(+239人) 女性/9,809人(+61人)
転入/399人 転出/67人
出生/5人 死亡/37人

世帯数 8,625世帯(前月比+332世帯)
(平成30年5月1日現在)

Editor's

警察署・消防署合同夜間訓練の取材に行きました。2次災害に遭わないように慎重かつ迅速に対処している署員を見て、さすがだなと思いました。(東)

今年も田の神まつりには市内外からたくさんの方のカメラマン。お化粧をした男の子はサービス満点の笑顔で皆さんに応えていました。(久保田)



写真:力強く飛び立つトビ (撮影:平成29年6月16日)

「トビ」

鋭い爪とくちばし、優れた視力

よく晴れた日に「ピーヒョロロ
 ロー」と聞き覚えのある鳴き
 声が聞こえました。韓国岳を見上
 げてみると、一羽の鳥が優雅に旋
 回しながら飛び去っていきまし
 平地でもおなじみの野鳥トビです。
 ワシタカ類、フクロウ類の総称
 を猛禽類といいますが、トビもそ
 の一種。獲物を上空から見つける
 ため視力は優れ、捕まえる際には
 鋭い爪とくちばしが威力を発揮し
 ます。トビは主に動物の死骸やカ
 エル、ヘビなどを好んで食べます。
 食べ物がカラスと似ているため、
 よくけんかをしている姿が観察で
 きますが、大抵負けているようで
 す。天下の猛禽類形無しといった
 ところでしょうか。しかし、それ
 だけカラスが利口な野鳥というこ
 とかもしれません。

「鳶が鷹を生む」や「鳶に油揚げ
 をさらわれる」など、あまり良い
 イメージではないトビですが、り
 んとして木にとまっている姿、力
 強く飛び立つ姿、旋回する姿は美
 しく、見栄えがする野鳥ではない
 でしょうか。

(文/えびのエコミュージアムセンター)

トビ
Milvus migrans

タカ目 タカ科

